

AED（自動体外式除細動器）の場所が変更されました

今まで職員室内に設置されていましたが、外で活動している方々にも使いやすいように職員室外側、郵便受けの隣に設置されました。



箱を開けると音がなりますが、AED（自動体外式除細動器）のセットを取り出し、箱を閉めると音は止まります。

利用された際には、すぐに次の3箇所への連絡をお願いします。休みで不在の場合は事後に報告をお願いします。

- ◎ 伊勢原市消防本部： 電話 0463-95-2119
- スポーツ課： 電話 0463-94-4711
- 子育て支援課： 電話 0463-94-4711(児童コミュニティでの利用の場合のみ)

【 AED（自動体外式除細動器）とは？ 】

心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショック（除細動）を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。除細動器の一つだが動作が自動化されているので施術者は医師である必要がない。

【 使い方（詳細は機械の説明書で確認または音声に従って操作） 】

- 1 電源を入れ、電極パッドを胸に貼り付ける。
 - 2 AEDが、心電図を解析して電気ショックを与えるべきかを調べる。
 - 3 電気ショックが必要と解析した場合には、機械の指示にしたがってスイッチを押し、電気ショックを与える。
- ※ AEDによる除細動の施行と併せて、そばにいる者が胸骨圧迫（心臓マッサージ）、人工呼吸を継続して行うことも救命のために不可欠である。